

酒田市まちづくり調査事業仕様書

1. 業務名

酒田市まちづくり調査事業

2. 目的

本市の観光資源・ストックである市内全エリアの観光施設のポテンシャルを最大限に生かし、国内外観光誘客や消費単価の増加による「稼げるまち」となるべく、公民連携を意識した各施設の運営や施設間の連携に関する構想を策定するもの。

3. 事業実施期間

契約の日から令和3年3月31日まで

4. 調査内容・調査方法

以下2つのテーマについて調査を行う。

①酒田市内の観光施設を活用した「稼げるまち」についての全体構想策定

※中心市街地を中心とし、市内全域に点在する主要拠点についても構想に含めること。

②酒田市内3施設又はエリアについて詳細な構想の策定

酒田市内施設及びエリアについては、本センターと協議の上、決定する。

※酒田市内施設の構想には、具体的に運営者として誰が、いつから、どのような運営が可能であるかの計画を提案すること。

①、②の調査状況について、中間報告書を作成し、報告を行うこと。(年3回程度)

(様式は問わない。)

5. 成果物

納品物：全体構想及び個別施設の詳細構想（電子媒体一式）

(PDF 及び MS-Word、MS-PowerPoint 又は MS-Excel ファイル)

納品場所：酒田市産業振興まちづくりセンター運営協議会（酒田市中町一丁目4番10号）

納入期限：令和3年3月31日

6. その他

業務を進めるにあたり、酒田市産業振興まちづくりセンターほか本市関係部署と十分に協議・連携を行うこと。